

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年4月1日現在における長野県飯田市及び下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村の行政区域（以下「南信州地域」又は「当地域」という。）とする。面積は、およそ19.3万haで大阪府や香川県より広く、その約86%を森林が占め、耕地はわずか4%程度となっている。

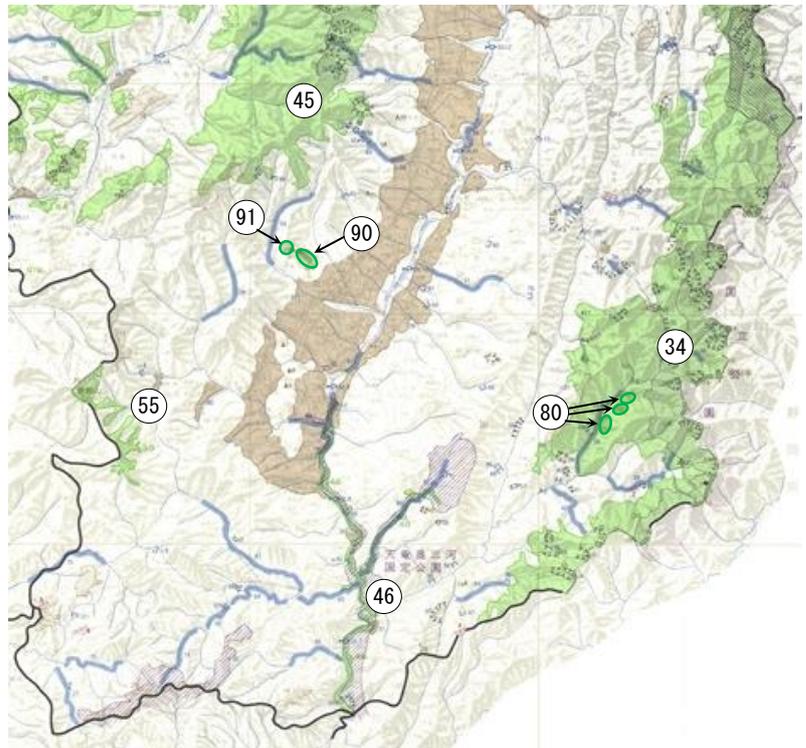
南信州地域は、地域の一部に南アルプス国立公園、天竜奥三河国立公園、中央アルプス国立公園、天竜小洪水系県立公園、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を含むため、「8環境保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」に記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地等は本促進区域には存在しない。

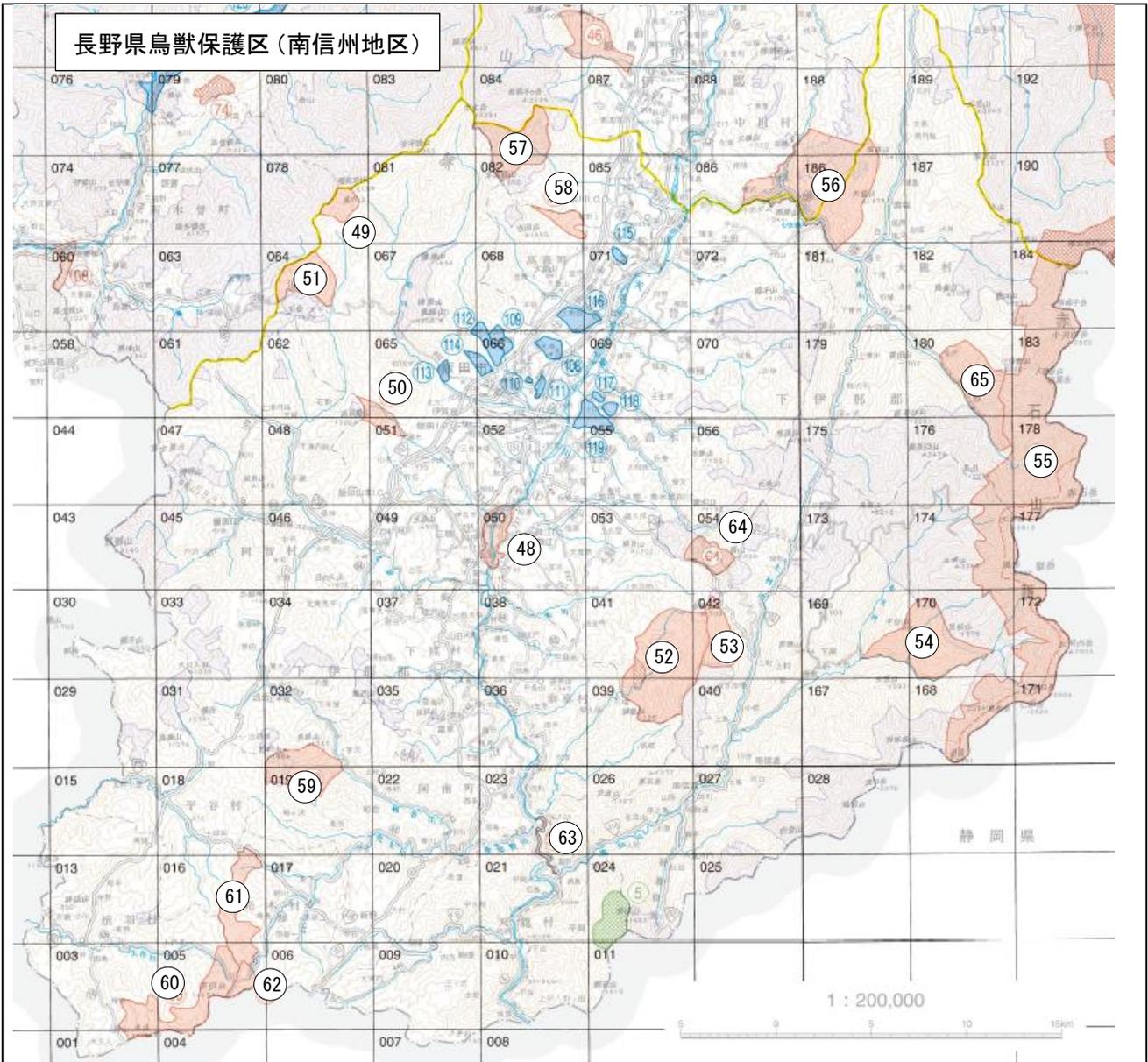
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（南信州地域）

右図の緑色の地域が特定植物群落

34	赤石山脈の自然植生
45	木曾山脈の自然植生
46	天竜川の暖帯林
55	恵那山の原生林
80	北又沢のヤシイデ群落
90	風越山のベニマサキ群落
91	風越山のブナ林



長野県鳥獣保護区(南信州地区)



凡 例	
	鳥 獣 保 護 区
	特 別 保 護 地 区
	特 定 猟 具 使 用 禁 止 区 域 (銃 猟)
	狩 猟 鳥 獣 捕 獲 禁 止 区 域
	鉛 散 弾 規 制 区 域
	国 有 林
	日 の 出 日 没 推 定 時 刻 適 用 地 域 区 分 線
	自 然 公 園 法 第 21 条 1 項 の 規 定 に 基 づ く 特 別 保 護 地 区
	郡 界 線

番号	名称	地域	面積(ha)	番号	名称	地域	面積(ha)
48	天竜峡周辺	飯田市	410	57	大鳥山	松川町、大鹿村	802
49	摺古木	飯田市	220	58	山吹	高森町	200
50	沢城湖周辺	飯田市	203	59	丸山	阿南町	855
51	大平峠県民の森	飯田市	586	60	茶臼山丸山	根羽村	866
52	万古川	飯田市	1,650	61	軒山	売木村	707
53	金森山	飯田市	450	62	アテビ	売木村	147
54	本谷山	飯田市	1,156	63	谷京	天龍村	74
55	南アルプス南部	飯田市、大鹿村	6,378	64	氏乗山	喬木村	319
56	小渋ダム周辺	松川町、大鹿村	2,538	65	高山	大鹿村	1,060

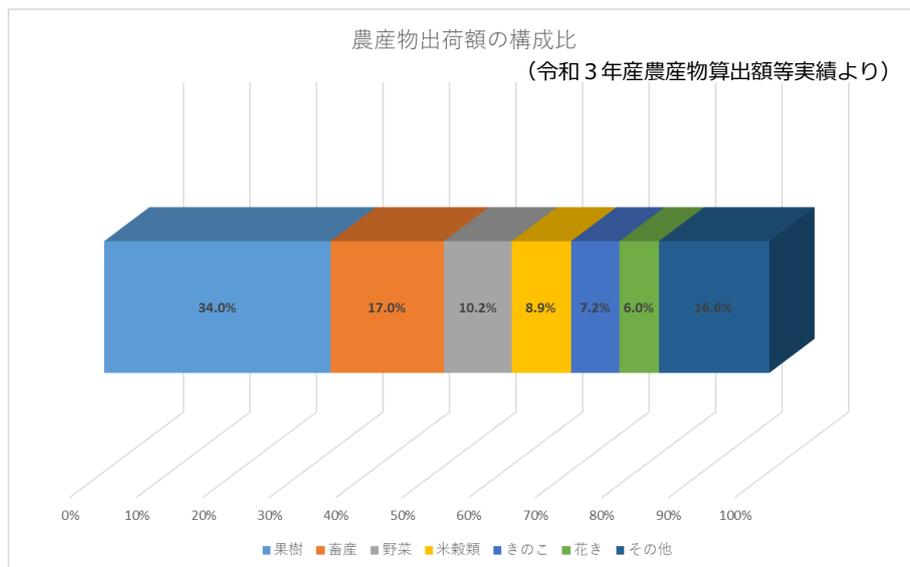
(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

南信州地域は、長野県の最南端に位置し、北部は長野県上伊那地域に隣接し、西部は木曾山脈(中

央アルプス)を境界として長野県木曾郡、岐阜県東濃地域に接している。東部は赤石山脈(南アルプス)と接し、南部は天竜川下流に向かって静岡県遠州地域、愛知県三河地域と接するなど雄大な山々に囲まれ、景勝地が数多くあり水資源も豊富である。

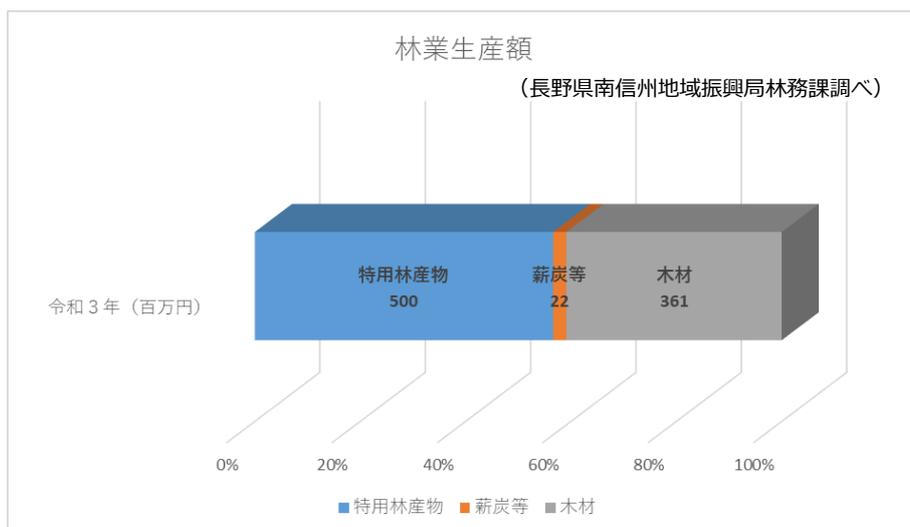
中央を南北に流れる天竜川沿いに飯田市を中心とした平野部が広がり、市町村の境界や大字の間は峠や谷で隔てられているところが多い。地域内でも標高、気温、水系、特産物が異なるため様々な特徴を有している。行政機関は、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村の1市3町10村によって構成され、長野県の総合現地機関として「長野県南信州地域振興局」が設置されている。

産業の状況では、農業は、地形的には中山間傾斜地が多く、一戸当たりの耕地面積は81aと県平均148aより小規模なもの、温暖な気候と標高差を生かし多種多様な作物が生産されている。農業生産額は、果樹・畜産が全体の約5割を占めており、農産物の加工やグリーン・ツーリズム等、農業・農村資源を活用した



取組も見られる。しかし、年々、就業者の高齢化が進んでおり、担い手の確保と育成が課題になっている。

林業では、当地域の森林率は約86%で、県平均の78%を大きく上回っており、林業の担い手の中核となる3つの森林組合を中心に間伐等の森林整備が進められている。林業生産額は約8.8億円となっており、マツタケなどの特用林産物が半分以上を占めている。



工業は、1事業所当たりの従業者数が34.1人と中小企業が圧倒的に多く、令和2年の製造品出荷額等3,338億円、従業員

1人当たりの粗付加価値額は1,010万円となっている。

当地域は、機械・電機・輸送系の部品・部材産業が集積しており、国内有数の工業地帯で自動車・

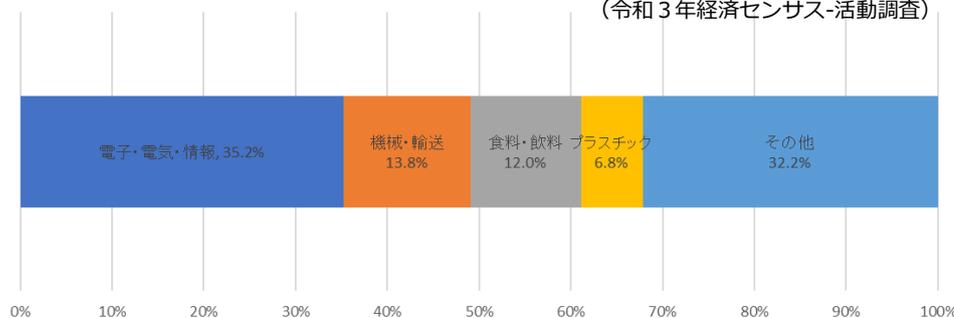
航空機産業が集積する中京圏に近接し取引も多いことから、それに対応する高い技術力を有している。地場産業には、水引、皮革、繊維、果実加工品、野菜加工品、凍り豆腐、味噌、醤油、菓子類、清酒など特色

製造品出荷額等 (億円)	粗付加価値額 (万円)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	1事業所当たり 従業員(人)	1人当り粗付加 価値額(万円)
3,338	1,580	459	15,649	34.1	1,010

出典：令和3年経済センサス-活動調査

製造品出荷額等の業種別割合

(令和3年経済センサス-活動調査)



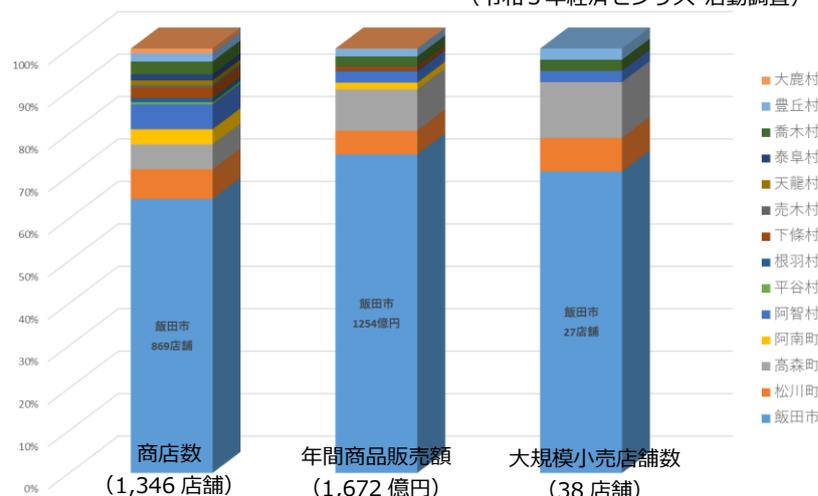
のある製品が多数あり、特に、水引、凍り豆腐、半生菓子、は国内でも高いシェアを占めている。特徴ある農産物を生かした6次産業型の食品加工事業者が多数存在するのもこの地域の特徴である。

商業は、年間商品販売額1,672億円、商店数は1,346店となっており、大規模小売店舗は令和5年4月1日現在で38店舗となっている。市町村別では、飯田市が年間商品販売額全体の75%を占め、松川町、高森町を含めると90%となり、当地域全域が飯田市を中心とする第1次商圈に包含されている。

観光では、当地域への観光客数は延べ390万人(令和4年)で県外客が6割を占めており、日帰り客が8割を占める通過型の観光地となっている。スノーリゾートや温泉施設のほか、最近では、星空、民俗芸能、農山村、伝統工芸等を活用したツーリズムの取組が活発になり滞在型観光も増加している。

商業の状況

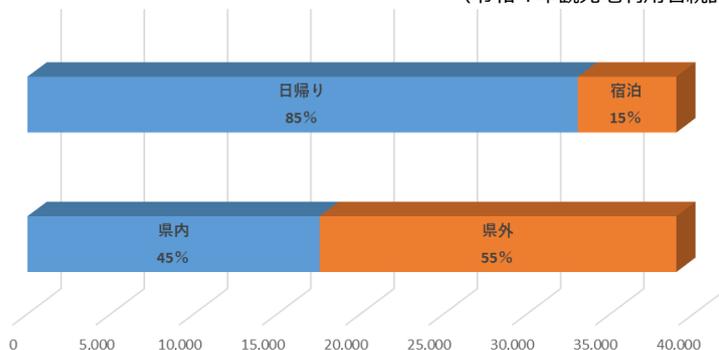
(令和3年経済センサス-活動調査)



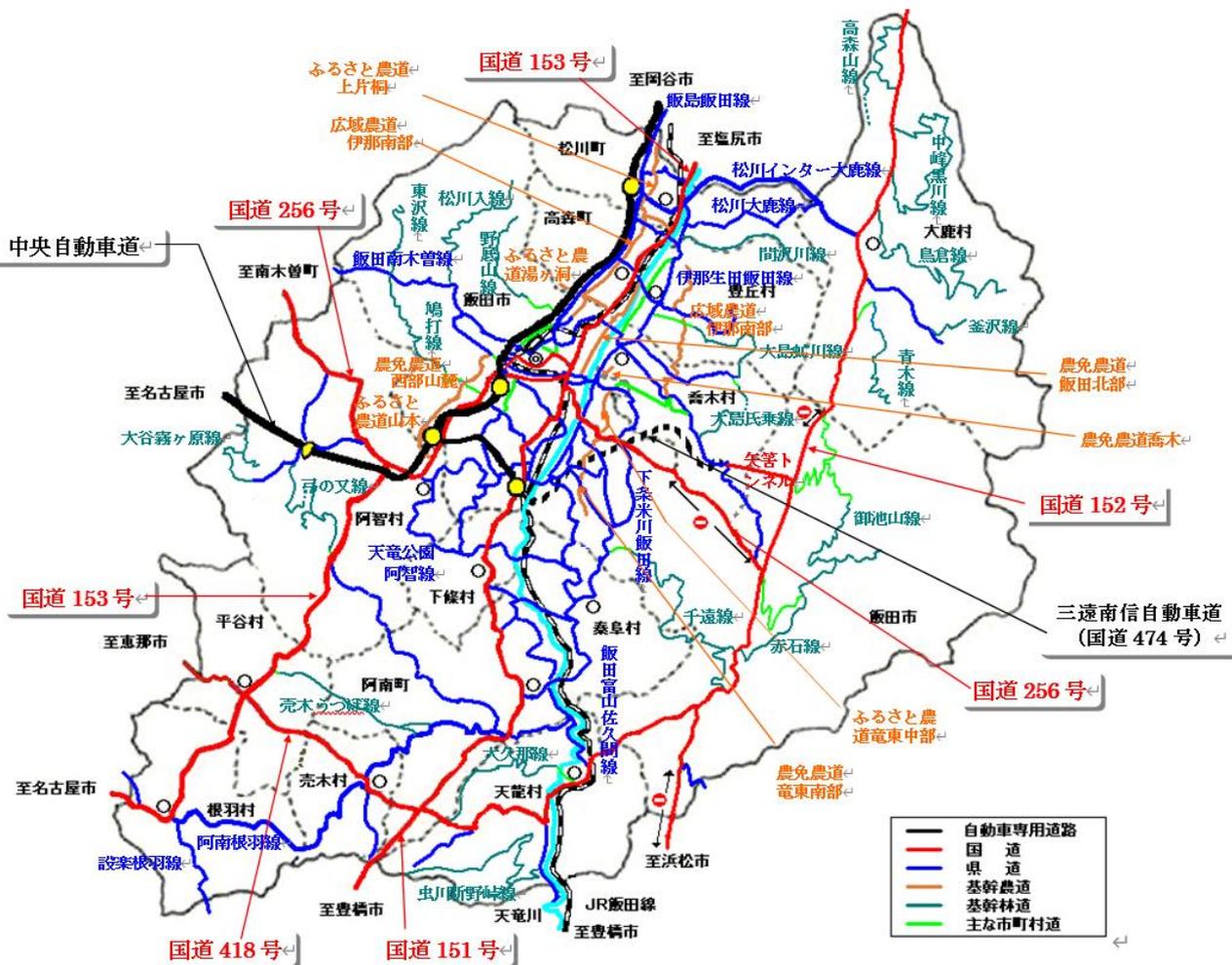
延べ利用者人数の内訳

(観光地利用者延べ人数合計390万人)

(令和4年観光地利用者統計調査)



交通インフラは、古くは、旧東山道が通り、現代は中央自動車道が地域を貫くなど主要幹線の経路に位置し、地域内に松川、飯田、飯田山本、園原の4つのICと、座光寺スマートICを有しており、地域中心部から東京圏へ3時間、中京圏へ2時間程度で結ぶなど企業立地に際して、優れた交通条件を有している。また、中央自動車道から分岐して、静岡県浜松市と愛知県を經由し新東名高速道路浜松いなさJCTへ接続する、高規格幹線道路「三遠南信自動車道」の整備が進められており、起点となる中央自動車道飯田山本ICと飯田上久堅・喬木富田IC間、14.6kmが令和元年に供用開始されている。これにより、中京・東海圏域のアクセス利便性が格段に向上し、新たな交流軸が形成されるものと大きく期待されている。幹線道路では、中央自動車道と並行して国道153号、151号が、その東側を国道152号が南北に通る、国道256号が地域中央部を西に伸びて国道19号と接続し結んでいるほか、国道418号が地域南部を東西に通って国道153号、151号、152号を結ぶ道路ネットワークが形成され、広域的なアクセスと周辺地域への利便性の向上が図られている。また、国道153号については、交通渋滞の緩和、交通事故の減少による通学路の安全確保、地域経済・地域観光支援を目的として、飯田南バイパスが令和5年度に新規事業化し、リニア関連道路整備としては、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）周辺について、広域交通・地域振興の拠点として、利便性と快適性を兼ね備えた駅機能を確保するとともに、駅周辺の交通渋滞を緩和する道路整備が行われている等、着実な整備が進められている。



人口は、昭和60年の18万763人をピークに減少局面に入り、令和5年4月1日現在の推計人口は15万288人で、年齢3区分別人口は、年少人口（15歳未満）1万8,313人（12.3%）、生産年齢人口（15歳から64歳）7万8,418人（52.6%）、老年人口（65歳以上）5万2,233人（35.1%）となっている。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成25年3月推計）では、南信州地域の総人口はこのまま減少を続け、令和27年には12万人を割り込むと推計している。年少人口と生産年齢人口割合は減少する一方、老年人口割合は増加し、令和27年には総人口の約42%を占める見込みとなっている。

人口推移

(出典：RESAS)

長野県飯田市、長野県松川町、長野県高森町、長野県阿南町、長野県阿智村、長野県平谷村、長野県根羽村、長野県下條村、長野県売木村、長野県天龍村、長野県泰皇村、長野県喬木村、長野県豊丘村、長野県大鹿村



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県については、県単位での推計。

2025年以降のデータでは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、広島市）においては、市を単位として推計している。

総数には年齢不詳を含む。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当地域の産業の付加価値額では、製造業が28.5%（出典：RESAS）と最も高いシェアを占めている。

当地域では、平成28年度に策定された「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、振興の中核拠点として、成長が期待される航空宇宙産業の集積に取り組み、人材育成、研究開発及び環境試験機整備などが実施されてきた。新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の急減や国産ジェット

ト旅客機の開発中止などにより航空機需要が一時的に落ち込むなど、市場の環境が大きく変化していることから、次世代の航空機システムやモビリティ分野に求められる電動化・軽量化技術の研究開発や人材育成に取り組むほか、DXの推進により経営改革を図り、事業体質を抜本的に見直すなど、持続可能な企業体への体質改善について、関係機関が一丸となって支援を行っていく。

当地域では、平成25年度から、健康長寿社会を見据えて、将来の成長が期待される医療機器・機能性食品を中心としたメディカル・バイオ分野の集積を目的とした、飯田メディカル・バイオクラスターを設立し、民間企業、大学、県、市町村、関係団体等各界各層が一体となり、健康長寿社会を支える地域産業に資する取組を行っている。飯田メディカル・バイオクラスターは、これまでの活動を踏まえ、商品化やエビデンス収集等の活動を進め、健康長寿社会を支える地域産業の創出を目指してクラスターとしての具体的な取り組みを積み重ねていくとしていることから、(公財)南信州・飯田産業センター(エス・バード)を中心に、更なる支援を行っていく。

当地域では自動化機械やシステムとその部品を製する企業も多い。これらの分野は多品種少量生産の品目が多く、精密機械、電子部品、光学部品、樹脂成型などの分野における、生産機械部品の加工・生産技術が蓄積されており、そのような技術を持った企業からなる共同受注グループ「NESUC-IDA(ネスクイイダ)」を組織し活動するなど、成長が期待される分野である。このことから、これらを振興し、安定して成長する産業の構築を進めていく。

また、当地域は、前述の地域の特色により果樹、野菜、花き、きのこが栽培されているほか、肉用牛、養豚等の畜産も盛んである。地域の農産加工品を使った食品製造業は、売上高のほとんどが地域の付加価値として反映され、地域経済に与える影響が大きい。特産の「市田柿」が地理的表示(GI)保護制度に登録され、管内で醸造されたシードルが各種コンクールで入賞するなど、ブランド化及び、6次産業化について取組が加速する中、更なる支援を行っていく。

伝統産業の水引、皮革、繊維等は地域を支え発展の礎となってきた産業であり、ここ数年、地域の文化と合わせ新市場に展開する動きが活発化しており、地域として支援を行っていく。

観光面では、三遠南信自動車道の一部供用開始、新東名高速道の開通等により愛知県・静岡県からの観光客増加が見込まれる中で、地域の資源を見直した特徴ある観光資源が生まれてきており、積極的な観光情報発信・観光PRを行い誘客促進に努めていく。

建設関係は、リニア中央新幹線長野県駅(仮称)について、令和4年12月に起工式が行われ、工事も本格化している。リニア中央新幹線は、劇的な時間短縮や高い輸送能力により、幅広い分野における経済効果が期待できる。また、三遠南信自動車道についても、開通区間が順次供用され、早期開通に向けて工事が進められており、中央道、新東名高速を相互に連絡する高規格幹線道路網を形成し、南信州と東三河・遠州地域の結びつきを更に深め、地域が取り組む航空宇宙産業を始めとする産業振興、観光振興や災害時の代替性確保などの効果が期待されるため、そのメリットを最大限活用していく。

グリーンイノベーション分野においては、再生可能エネルギーの活用などによるGXの推進など、近い将来社会を支える新たな分野への参入などに取り組んでいく。

具体的には、太陽光、太陽熱、小水力、マイクロ水力、バイオマスのエネルギーを有効活用した発電事業や、発電装置・部品の製造開発、水素サプライチェーンを含む水素エネルギー関連製品、関連ビジネスへの展開に取り組む企業が増加しているほか、資源のリサイクル等の事業も行われている。

未利用の森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーによる発電事業の構想がある。

これらの取組は、需要が拡大する有望な産業分野であるので、当地域のGXの推進に向けて取り組んでいく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現 状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の付加価値額	1,970 百万円	3,448 百万円	75.00%

(算定根拠)

地域の特性を活用する分野ごとに、業種別(大分類)付加価値増加額×地域経済牽引事業の新規事業件数×地域経済牽引事業の域内への波及効果を用いた目標値とする。

表種別(大分類)付加価値増加額は、令和3年経済センサスの1事業所あたりの付加価値額とし、地域経済牽引事業の新規事業件数は、立地希望相談件数から推計して16件とし、地域経済牽引事業の域内への波及効果は、平成27年長野県産業連関表 産業別 生産波及とする。

地域特性及び活躍する分野	大分類	件数	1事業所当たりの付加価値増加額	波及効果	目標値 (付加価値創出額)
①成長ものづくり分野	製造業	2	89.55	1.25	223.88
	情報通信業	1	42.50	1.41	59.93
②ヘルスケア分野	製造業	1	89.55	1.25	111.94
	卸売業 ・小売業	1	42.50	1.30	55.25
③先進的ものづくり分野	製造業	2	89.55	1.25	223.88
	運輸・郵便業	1	88.18	1.40	123.45
④農林畜産加工 ・地域商社分野	製造業	2	89.55	1.25	223.88
	卸売業 ・小売業	1	42.50	1.30	55.25
⑤観光・スポーツ・ 文化・まちづくり分野	生活関連 サービス業	1	42.50	1.27	53.98
⑥地場産業の新市場開拓	卸売業 ・小売業	1	42.50	1.30	55.25
⑦建設・物流関連 サービス分野	建設業	1	42.50	1.31	55.68
	運輸・郵便業	1	88.18	1.40	123.45
⑧環境・エネルギー分野	製造業	1	89.55	1.25	111.94
合計		16			1477.76

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 4,250 万円（長野県の 1 事業所あたり平均付加価値額（令和 3 年経済センサスー活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 6.3%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 6.3%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 8.0%増加すること

なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

重点促進区域は、以下の大字及び字の区域とする。設定区域の地図は別紙 1 のとおりとする。また、以下の設定区域は諸計画と整合している。

【重点促進区域 1：地図上の位置 A】 飯田市山本（の一部）

（概況及び公共施設等の整備状況）

本区域の概ねの面積は、造成地の平地は 6 ヘクタール程度、開発面積は 9 ヘクタール程度である。本区域は、中央自動車道と三遠南信自動車道との結節点である飯田山本 IC に近く交通インフラが充実した場所であり、地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。

大字内には農用地区域が存在するが区域に含めないものとし、農用地区域を利用する場合は地番が確定した段階で本計画の変更手続きを行うこととする。なお、本区域には市街化調整区域は含まれていない。

（関連計画における記載等）

国土利用計画飯田市計画における記載：「a. 地域経済の自立向上や雇用の確保等のため、地域産業との調和を図りながら、計画的に必要な工業用地の確保を図ります。b. 周辺環境に配慮した工業用地を確保し、自然環境を生かした緑豊かな企業立地に努めます。c. 工業団地における工場の移転、閉鎖等に伴って生ずる工場跡地等については、新たな企業誘致に努めるとと

もに、良好な地域環境を維持・整備します。」とされている。

飯伊圏域マスタープランにおける記載：「山本地区は、三遠南信自動車道飯田インターチェンジからのアクセス利便性を活かしつつ、良好な自然環境や田園環境と調和した計画的な土地利用を推進する。」とされている。

飯田市土地利用基本方針における記載：「・地域経済の自立向上や雇用の確保のため、既存の工業系用途地域への立地を促進し、新たな立地に際しても、地域産業との調和、周辺の土地利用の状況や交通など十分考慮して計画的な配置に努めます。・周辺の住環境に影響を及ぼす騒音、振動、悪臭などの公害の防止に配慮し、緩衝帯となる緑地の設置に努めるなど自然環境に調和した企業の立地に努めます。・工業系用途地域は、工業専用地域を除き住宅等の立地が可能であることから、地域の実情に応じた地区計画等の指定などにより住工混在に配慮します。」とされている。

飯田市農業振興地域整備計画における記載：「地域産業の育成・強化や企業誘致に取り組む中で、農業従事者の就業機会の創出を図る。なお、企業誘致等については保全すべき優良農地を明確にして、農業振興に支障のないよう十分配慮する。」とされている。

【重点促進区域2：地図上の位置B】 松川町生田、元大島、大島、上片桐

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域の概ねの面積は、36ヘクタール程度である。本区域は中央自動車道の松川ICに近く交通インフラが充実した場所であり、地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。

本区域には農用地区域は含まない。また、県立自然公園地域も区域に含めないこととする。なお、本区域には市街化調整区域は含まれていない。

(関連計画における記載等)

国土利用計画（松川町計画）における記載：「工業用地は、働く場所の確保を図るために、企業立地促進法に基づく企業誘致に努めます。松川インター工業団地の規模拡大に伴う工業用地の利用、空き工業用地の利用については、新たな企業誘致を進めます。」とされている。なお、本計画の事業年度は令和6年3月末であり、以降は整合をとる必要はない。

飯伊圏域マスタープランにおける記載：「名子原工業団地、松川インター工業団地、生田工業団地などの既存工業集積地は、企業用地内の緑化などによる環境対策をさらに進めつつ、交通拠点施設との連絡性強化など生産活動基盤の拡充を図る。

また、リニア中央新幹線の開通に伴う交通利便性の向上効果を活かし、新たな工業用地の確保を図る。」とされている。

松川町農業振興地域整備計画における記載：「今後農用地区域の他用途への需要増加が見込まれることから、計画的な土地利用を図るなかで、企業誘致活動を積極的に行い、企業の進出を促してゆく。また、地場産業の育成強化を図る中で、地域関係者と連絡調整の場をつくり、就業機会の増大を図る。」とされている。

【重点促進区域3：地図上の位置C】 高森町山吹（の一部）、下市田（の一部）

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域の面積は、30ヘクタール程度である。本区域には、高森町の下市田工業用地、山吹東部工業用地及び山吹北部工業用地があり、高森町土地利用計画で工業用地ゾーンに位置付けられていることから、地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。

本区域は農用地区域及び市街化調整区域、県立自然公園区域を含まない。

(関連計画における記載等)

高森町土地利用計画における記載：「地域経済の自立をめざし、地域の魅力と特徴を生かした経済活動を支え、活力ある地域社会の構築につながる土地利用をめざします。」とされている。

飯伊圏域マスタープランにおける記載：「高森第一工業団地や下市田工業団地などの既存工業集積地は、道路や企業用地内の緑化などによる環境対策をさらに進めつつ、交通拠点施設との連絡性強化など生産活動基盤の拡充を図る。また、今後、工業用地が遊休地化した場合には、土壌汚染の有無に留意しながら、時代のニーズに適合する新たな土地活用を図る。」とされている。

高森町農業振興地域整備計画における記載：「市田柿等の地域資源を活用した農産物加工・販売施設の整備を促進し、就業機会の拡大を図ります。また、地域の農業法人等の設立および育成を支援し、安定的な就業の場を創出します。合わせて、りんご狩り等の収穫体験など、地元農産物を活用したグリーンツーリズムの取組を促進し、農業経営の多角化による就業機会の拡大を図ります。新たな企業の進出については、企業及び地域の関係者と十分に協議し、農業従事者の安定雇用を確保します。」とされている。

【重点促進区域4：地図上の位置D】 阿智村春日（の一部）

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域の面積は、1.02ヘクタールである。本区域は中央自動車道と三遠南信自動車道との結節点である飯田山本ICに近く交通インフラが充実した場所であり、阿智村が運営する白山工業団地があることから地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。本区域は農用地区域及び市街化調整区域を含まない。

(関連計画における記載等)

阿智村農業振興地域整備計画における記載：「農業構造上の改善をはかり農村を健全な定住地域とするため、生産基盤整備及び生活環境整備を進めていくとともに、地場産業の育成並びに農村地域への工業の計画的な導入をはかり、農林資源の開発推進を行い、不安定な職に従事している兼業従事者の安定的な就業機会の確保に努める。」とされている。

【重点促進区域5：地図上の位置E】 喬木村阿島、伊久間、小川

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域は、概ねの面積は46.5ヘクタール程度である。区域内には環境保全上重要な地域は存在しない。本区域は標高の高い山々に囲まれた内陸に位置しており、昼夜の寒暖差が大きく、干し柿等の食品の乾燥に適した気候や、清涼な水資源といった南信州特有の気候、地理的特性などの自然環境が賦存している。また、リニア中央新幹線開業に伴う工場の移転により新たな工

業団地等が計画されており、第5次喬木村総合計画において、農業環境や景観等を守りつつ、優良住宅地や商・工業用地を確保し、また、今後増大が期待される交流人口の受け皿となる産業や観光施設等、交流活性化拠点の整備を検討する場所であり、地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。

本区域は、46.5ヘクタールの農用地区域であるため、「9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあつては、その基本的な事項」において、土地利用の調整方針を記載する。なお、村内において利用可能な既存の工場団地、業務用地、遊休地及び市街化区域は存在しない。また、本区域には市街化調整区域は含まれていない。

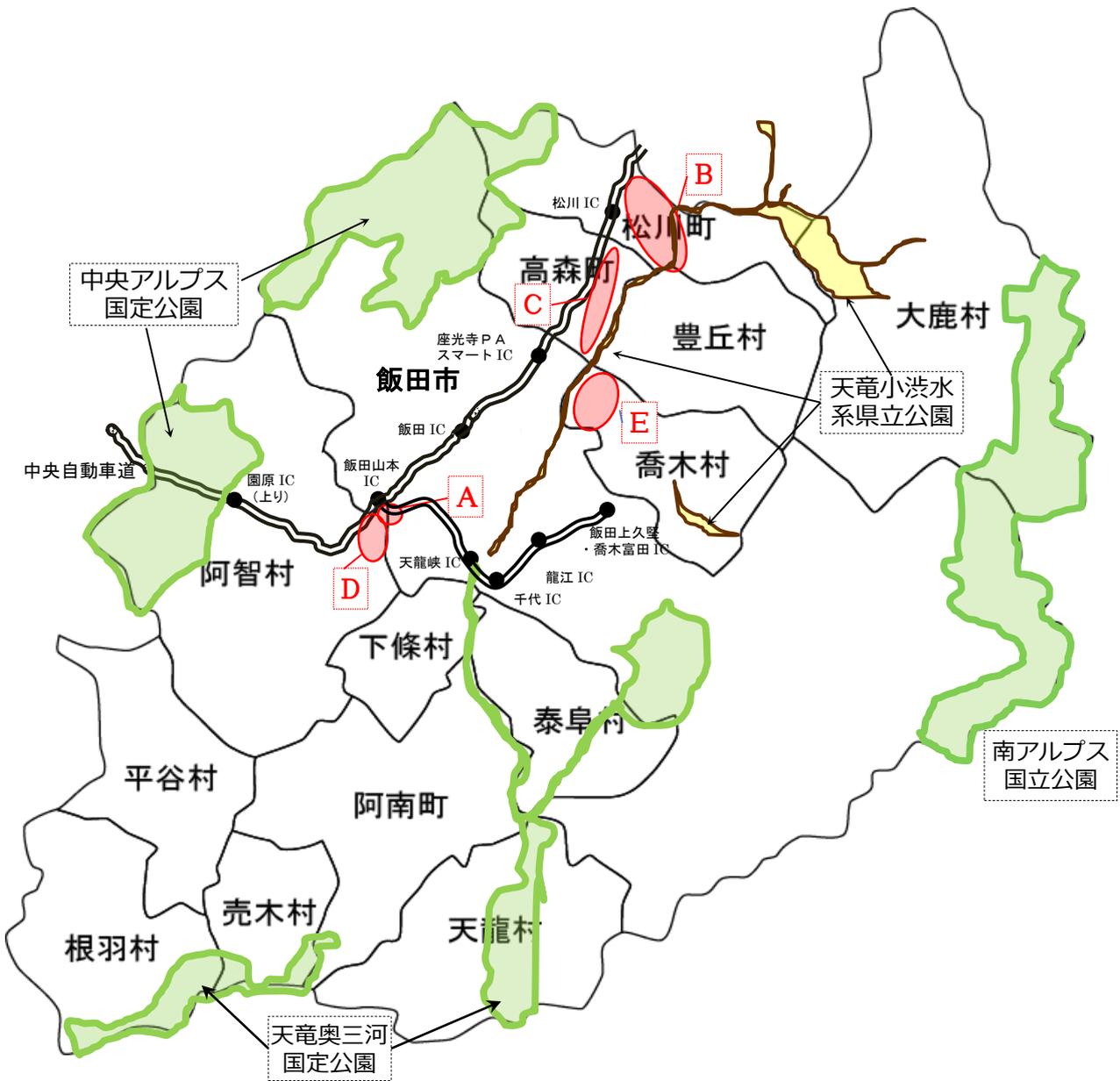
土地利用の調整を行う農用地区域は、喬木村農業振興地域整備計画の設定方針にある経済事情等の変化に伴う土地需要に対応する区域であり、リニア中央新幹線に設置するガイドウェイ製造施設の建設及び南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野の事業を実施する菓子等の食品加工流通施設（伊久間地区（本区域の西部））の建設が予定されている。なお、喬木村農業振興地域整備計画については、今後この趣旨により改訂を予定しており、これにより本計画との調和も図られるものである。村と県では、周辺農地の効率的利用に支障が生じぬよう協議を行い、周辺を河川や学校等農用地区域以外で囲まれた地域を設定している。

（関連計画における記載等）

国土利用計画（喬木村計画）における記載：「工業用地については、若者定住の促進及び雇用拡大などのため、環境保全や周辺の土地利用との調和に配慮しつつ、立地需要に応じて新たな工場適地を選定し、必要な用地確保に努めます。また、工場移転跡地及びリニア中央新幹線整備関連の工事ヤード利用後の土地についても有効利用を進めます。」とされている。また、「土地の利用区分の転換にあたっては、個別の土地利用関連法令の方針及び規制を優先させた上で、本計画の規定に沿い、復元の困難性等を考慮し、計画的かつ慎重に対応します。」とされている。

喬木村農業振興地域整備計画における記載：「本村の看板作物である「いちご」栽培を中軸として、本村各地の地域資源を再度確認し、6次産業化等の高付加価値産業を村内で展開させ、就業機会の確保対策を進める。」とされている。

(地図)



* 自然公園法に規定する自然公園地域、長野県立自然公園条例に規定する公園地域については、重点促進区域から除くものとする。

(2) 重点促進区域を設定した理由

【重点促進区域 1】

飯田市山本については地域再生法の地方活力向上地域にも位置づけられている。中央自動車道と三遠南信自動車道の結節点である飯田山本ICに近く、工業用地として十分な面積も備えており、企業の誘致や既存企業の拡張も期待できる。また、周辺には緑地も多く企業立地が進んだ場合

でも周辺への影響が少ないと想定されることから重点促進区域として設定している。なお、当該区域内には、現在、遊休地等の活用可能な用地は確認されていない。

【重点促進区域2】

松川町生田、元大島、大島、上片桐については地域再生法の地方活力向上地域にも位置づけられている。中央自動車道の松川ICに近く、松川町生田工業団地、名子原工業団地が存在し、工業用地として十分な面積も備えており、企業の誘致や既存企業の拡張も期待できることから重点促進区域として設定している。なお、当該区域内には、現在、遊休地等の活用可能な用地は確認されていない。

【重点促進区域3】

高森町山吹、下市田については地域再生法の地方活力向上地域にも位置づけられている。高森町の下市田工業用地、山吹東部工業用地及び山吹北部工業用地が存在し、工業用地として十分な面積も備えており、企業の誘致や既存企業の拡張も期待できることから重点促進区域として設定している。なお、当該区域内には、現在遊休地等の活用可能な用地は確認されていない。

【重点促進区域4】

阿智村春日については地域再生法の地方活力向上地域にも位置づけられている。中央自動車道と三遠南信自動車道の結節点である飯田山本ICに近く、阿智村白山工業団地が存在し、工業用地として十分な面積も備えており、企業の誘致や既存企業の拡張も期待できることから重点促進区域として設定している。なお、当該区域内には、現在、遊休地等の活用可能な用地は確認されていない。

【重点促進区域5】

喬木村阿島、伊久間、小川については地域再生法の地方活力向上地域にも位置づけられている。堰下地区開発予定地などがあり、産業の用地として十分な面積を備えており、リニア中央新幹線開通に伴う工場の移転拡張、南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した菓子等の食品加工流通施設の建設なども期待できることから重点促進区域として設定している。なお、本区域内に予定しているリニア中央新幹線に設置するガイドウェイの製造施設建設については、①まとまった12ha程度（2か所程度の分割は可）の土地が必要であること、②線路からできるだけ近いこと、③既存の建物の移転等の必要がないことが条件となっているが、村内において利用可能な既存の工場団地、業務用地、遊休地及び市街化区域が存在しないことからこれらの活用は難しい状況にある。また、伊久間地区に建設を予定している南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野の事業を実施する菓子等の食品加工流通施設についても、村内において利用可能な既存の工場団地、業務用地、遊休地及び市街化区域が存在しないことからこれらの活用は難しい状況にある。

(3) (重点促進市町村による) 工場立地特例対象区域の設定

【重点促進区域2】

長野県松川町生田

790-3、809-2、814-8、823-5、824-1、847-1、847-7、849-5、849-6、865、866-2、874-1、875-1、875-3、875-4、877-2、879-1、879-3、879-4、881-1、881-2、882-1、882-2、883、884、885-1、885-2、886-1、886-2、886-3、900-1

長野県松川町元大島

2903-2、2903-3、2903-12、2903-13、2903-14、2903-15、2903-26、2903-28、2903-30、2903-31、2903-32、2903-33、2903-43、2903-52、2903-64、2903-65、2903-67、2903-78、2903-80、2903-81、2903-82、2903-83、2903-84、2923-3、2923-7、2923-8、2929-1、2930-1、2930-3、2930-4、2930-5、2930-7、2930-11、2930-12、2930-13、2930-14、2931-1、2931-2、2931-3、2931-4、2932-1、2933-1、2933-5、2936-2、2946-3、2953、2954-6、2954-7、2954-14、2959-4、2961-3、3170-19、3170-20、3174-3、3174-11、3174-14、3174-15、3174-17、3174-22、3174-36、3174-38、3174-40、3174-43、3174-44、3174-45、3176-7、3176-8、3176-17、3176-20、3176-25、3176-52、3176-53、3176-54、3176-55、5422-2、5422-6、5423-1、5423-2、5424-1、5518-8

長野県松川町大島

249-1、249-2、249-3、249-4、249-5、249-7、249-8、249-14、252-1、252-2、252-3、252-4、253-1、254-1、254-2、254-3、255-1、255-2、255-3、256-1、256-3、259-1、402-1、402-19、402-20、408-1、408-9

長野県松川町上片桐

800、3151-1、3151-12、3151-13、3151-15、3151-16、3151-17、3152-1、3152-3、3152-4、3152-5、3152-6、3156、3157-1、3172-1、3173-3、3173-4、3173-11、4030-1、4030-5、4032-1、4604-5、4604-12、4604-18、4604-21、4604-22、4604-24、4604-39、4604-40、4604-48、4604-54、4604-115、4604-117

【重点促進区域3】

長野県高森町山吹

4091-1、4092-1、4093-2、4094-1、4094-2、4095、4096、4097、4099-1、4099-2、4100、4101-1、4101-2、4101-6、5208-1、5208-2、5208-3、5208-4、5208-7、5212、5213-2、5229-1、5230-1、5230-17

長野県高森町下市田

3003-1、3003-2、3006-1、3006-2、3008-1、3008-2、3019-2、3019-3、3020-1、3020-2、3020-3、3021-1、3022-1、3022-2、3023-1、3023-2、3023-3、3023-4、3024、3025-1、3025-2、3025-3、3026-1、3026-2、3027-1、3027-2、3027-3、3028-1、3028-2、3028-3、3028-4、3029-1、3029-2、3030-1、3030-2、3030-3、3031-1、3032-1、3032-2、3032-3、3040-1、3040-2、3040-3、3041-1、3041-2、3042-2、3047-4、3048-2、3049-1、3049-2、3049-3、3049-4、3049-5、3049-6、3050-1、3050-2、3050-3、3050-4、3051-1、3051-2、3051-3、3052-1、3052-2、3052-3、3053-1、3053-3、3053-4、3053-11、3054-1、3054-2、3058、3059-1、3059-2、3059-3、3059-4、3060-1、3060-2、

3060-3、3060-4、3061-1、3061-2、3061-3

【重点促進区域4】

長野県阿智村春日

1501-2、1501-3、1501-9、1501-12、1501-13、1501-17、1501-18、1501-19、1501-20、1501-21、1501-22、1523-4、1524-2、1525-2、1525-3、1525-5

【重点促進区域5】

長野県喬木村阿島

5110-2、5110-4、5110-6、5110-13、5110-15、5110-16、5110-17、5110-18、5110-19、5110-20、5110-21、5110-22、5110-23、5110-24、5110-25、5110-26、5110-28、5110-29、5110-30、5110-31、5110-32、5110-33、5110-34、5110-35、5110-36、5110-37、5110-38、5110-39、5110-40、5110-42、5110-43、5110-44、5110-45、5110-46、5110-47、5110-48、5110-49、5110-50、5110-51、5110-52、5110-53、5110-54、5110-55、5110-56、5110-57、5110-58、5110-59、5110-60、5110-61、5110-62、5110-63、5110-64、5110-65、5110-66、5110-67、5110-70、5110-71、5110-72、5110-73、5110-74、5110-75、5110-76、5110-87、5110-119、5110-120、5110-121、5148-2、5148-3、5149-3、5151-3、6491-23、6491-24、6491-25、6491-26、6491-27、6491-28、6491-29、6491-30、6491-31、6491-32、6491-33、6491-34、6491-35、6491-36、6491-37、6491-38、6491-39、6491-40、6491-41、6491-42、6491-44、6491-45、6491-46、6491-47、6491-48、6491-49、6491-50、6491-51、6491-52、6491-53、6491-54、6491-55、6491-56、6491-57、6491-58、6491-59、6491-60、6491-61、6491-62、6491-63、6491-64、6491-98

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその地域の特性を重点的に活用する分野

- ① 航空宇宙関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 飯田メディカル・バイオクラスターなどメディカル・バイオ関連の知見を活用したヘルスケア分野
- ③ 精密加工組立技術を活用した先進的ものづくり分野
- ④ 南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野
- ⑤ 山岳高原、天竜川水系、伝統工芸、農山村、農村歌舞伎などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑥ 水引・皮革・繊維等の生産技術を活用した地場産業の新市場開拓
- ⑦ リニア中央新幹線・三遠南信自動車道のインフラ需要を活用した建設・物流関連サービス分野
- ⑧ 豊富な日射量や森林資源など特徴ある自然環境を活用した環境・エネルギー分野

(2) 選定の理由

① 航空宇宙関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

当地域では、平成 18 年に（公財）南信州・飯田産業センターにより飯田航空宇宙プロジェクトが設立され、共同受注組織「エアロスペース飯田」が立ち上がっている。

（公財）南信州・飯田産業センターは、さらに、地域内で航空宇宙部品の一貫生産体制を確立するため、航空宇宙産業クラスター拠点工場を平成 26 年に飯田市松尾に整備し、熱処理棟と表面処理棟の 2 棟を建設して多摩川パーツマニュファクチャリング(株)に貸与している。

また、当地域からは、平成 26 年 6 月、国際戦略総合特区として中京地域で指定を受けた「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に、5 市町村（飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村）が加えられ、同特区の推進協議会に 34 事業者が加わっている。

さらに、当地域では、旧県立飯田工業高校の跡地（飯田市座光寺）を活用し、産業支援の機能を集積した「産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）」が平成 31 年に整備されている。この拠点は、長野県が平成 28 年 5 月に策定した「長野県航空機産業振興ビジョン」において、「アジアの航空機システム拠点」を目指すとして位置づけられ、航空機産業の支援に特化した施設や環境試験設備の整備・支援体制強化を推進してきた。平成 29 年 4 月には、信州大学航空機システム共同研究講座が開講し、航空機システム分野の研究開発、人材育成が行われており、同講座の運営面では信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムが支援を行っている。また、長野県工業技術総合センターの航空機産業支援サテライトも設置されるなど、産業集積に向けた支援が進められている。

令和 3 年には、航空機産業を取り巻く環境変化に伴い令和 2 年 11 月に決定された「長野県における航空機産業振興の当面の対応方針」に基づき、前述の飯田航空宇宙プロジェクトと長野県にて設立の NAGANO 航空宇宙プロジェクトが統合され、「NAGANO 航空宇宙産業クラスターネット」が立ち上がり、南信州地域を中心に長野県内の航空宇宙産業に取り組む事業者と（公財）南信州・飯田産業センターをはじめとした共同事務局である県内支援団体が連携し、より広域のかつ強固な推進体制を構築している。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時期落ち込んだ航空機需要も回復傾向にあり、今後は引き続き成長産業として国内生産額の増加が確実視される中で、前述のとおり当地域では以前から取組を開始している。今後、次世代エアモビリティをはじめとした電動化等の新たな技術ニーズがある中で、当地域においては企業の自律的な取組と環境試験の充実、行政等による支援体制も確立しており、一層の付加価値向上が期待できることから、県と市町村は、成長ものづくり分野として推進する。

② 飯田メディカル・バイオクラスターなどメディカル・バイオ関連の知見を活用したヘルスケア分野

当地域では、将来の成長が期待される医療機器・機能性食品を中心としたメディカル・バイオ分野の集積に向けて、平成 25 年に飯田メディカル・バイオクラスターを設立し、地域の企業、行政、医療機関、農業団体等が連携して、健康医療産業の創出に取り組んできた。同クラスターは 34 の企業等が参画し、「食品系分科会」と「歯科医療系分科会」の二つの分科会を設置して、それぞれの領域で新たな産業の育成を試みている。

食品関係では、輝山会記念病院と旭松食品(株)食品研究所の共同研究により、伝統食品であ

る凍り豆腐の糖尿病予防・改善効果が論文で発表され、凍り豆腐を使用した新商品の開発が進められているほか、健和会病院の協力のもと摂食嚥下障害に対応する食品の研究開発なども行われている。また、近隣の飯田短期大学や信州大学農学部とも連携し、凍り豆腐の機能性や特産品の市田柿の機能性などについての研究も始まっている他、地域特産の市田柿の成分を活用した化粧品の開発なども地域の企業で行われている。さらに、伝統的な発酵食品の勉強会「みそ大学」が始まり、地域内外の研究者を招いた講習を行っている。

医療機器関係では、地域内にある飯田市立病院と健和会病院からのニーズ説明会を開催し、治療用器具、誤嚥性肺炎予防器具やとろみ成分配合食品、リハビリ用の固定機器、計測機器等の試作開発が取り組まれているほか、歯科技工に関する学習会が行われている。

健康・長寿の分野へのニーズが増す中で、国内を代表する長寿地域で豊かな自然環境から健康のイメージが強い長野県及び当地域においては、企業と支援機関によるこれまでの取組により多くの知見が生まれている。この知見を活用し新製品・サービスを地域外市場に展開することで付加価値の向上が期待できることから、県と市町村は、ヘルスケア分野として推進する。

③ 精密加工組立技術を活用した先進的ものづくり分野

当地域では、精密機械加工、樹脂成形、電気・電子部品の設計組立などを行う加工組立型業種が工業出荷額の約 43%を占めており、大きな集積地を形成している。また、当地は加工組立型の企業約 130 社で構成する共同受注組織「NESUC-IIDA（ネスクイダ）」が 25 年前から活動しており、企業間の事業連携や地域内の取引も活発に行われている。

これらの企業は、その精密加工組立技術を活用して、IoTを搭載した生産機械装置、EV等の次世代自動車、高度空調設備などの生活関連機器、高度なセンサ類を搭載した時計、先端の情報通信機器、高精度光学機器、楽器、加工作業や輸送作業を軽減する省力化機器といった先進的なものづくり分野への展開に取り組んでおり、当地域の経済を牽引する重要な柱となっている。

また、地域企業が使用する生産機械装置の部品は当地域で製造されたものが多数あり、例えば、需要が拡大しているロボットアームに使われるサーボモータ、エンコーダ、スリットガラス、負作動ブレーキ、減速機、ロボットアームシステムは当地域内で開発や製造が行なわれており、地域の付加価値向上にもつながっている。ロボットアームに代表される省力化機器の需要は、国内のみならず人件費の高騰が進む中国等のアジア地域でも需要が拡大している。

これらの需要は増大しており、この需要を先進的なものづくり分野の業種に取り込んでいくことで付加価値の向上が期待できることから、県と市町村は、先進的ものづくり分野として推進する。

④ 南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野

当地域は、中央アルプスと南アルプス山系の高い山々に囲まれ、風越山の麓から湧出する猿庫（さるくら）の泉は名水百選に、遠山郷に湧出する観音霊水は平成の名水百選に選ばれるなど清涼な水資源に恵まれている。また、内陸に位置しているため、月の平均最高気温と最低気温の差が年間を通じておおむね 10℃以上あり、昼夜の寒暖差が大きい特有の気候となっている。

この水資源や特有の気候を生かして、りんご、梨、柿、ぶどう、桃、ブルーベリーといった果

実の生産が盛んで農産物産出額の約 34%を占めている。特にりんごは、飯田市の中心市街地にりんご並木が整備され、「飯田りんごん」という夏祭りが開催されるなど文化としても定着している。

また、山々からとれる山菜、きのこ、たけのこ、山塩、ジビエ等の食材も豊富で、特にマツタケは県下有数の産地として県内外に知られている。加えて間伐材等の木材は、高品質な製材品として加工され建築部材として利用されるほか、木質ペレットとしても利用されている。特に森林管理認証及び流通・加工認証の取得により持続可能な森林経営及びそこから生産された加工品等を区分することで、より確かな製品等を消費者に提供する動きが当地域でも広がっている。森林資源は成熟期を迎えており、今後主伐等により木材生産量の増加が見込まれる。また、当地域は、これら農林畜産物を加工した飲料、漬物、惣菜、菓子、ジャム、食肉加工品等の食品加工業があり、6次産業化が進んでいる。加えて、城下町の時代から続く生菓子、半生菓子、最中種、五平もちの生産や、信州伝統の味噌、醤油、清酒等の発酵食品、凍り豆腐、干し柿等の乾燥食品の製造も盛んである。

最近では、さらに地域特性を活用し、特産のぶどうやりんごを使ったワインやシードルの製造、半生菓子の技術を応用したドライフルーツの製造、北限とされる孟宗竹のたけのこを使った国産メンマ、果実を使った食酢、南部特産の柚子を使った菓子などの新製品が多数生まれている。特産の市田柿はG I（地理的表示保護制度）の登録を受け、地元J Aや地域商社など約 30の企業団体が中心となり県外、海外への市場拡大を進めているほか、市田柿を使ったミルフィーユやかきんとう、ヨーグルト等の加工品も生まれている。ここ数年の特徴的な活動では、シードルの振興団体が地域内で立ち上がり、海外から専門家を招くなど精力的な活動が見られ、醸造所も増加してきている。

特に、特産の半生菓子やジュースの加工では、量産機械の導入により工場を増設・拡張・合理化し、大きな雇用を生む企業や自社製品のアンテナショップや土産物店を主要道路沿いや観光地に出店する企業もあらわれている。また、レストランなどの外食産業の需要に応じて、カット野菜やカットフルーツの加工を行う企業も増えている。

これらの魅力のある農林畜産物・加工品のブランド化を推し進めながら、長野県の南の玄関口としての地理的利点を生かして、中京圏をはじめとする大都市圏への提案が盛んに行われている。地域の行政、商工団体、金融機関が連携し、地元での展示商談会や県外でのキャラバン型商談会を開催しているほか、ここで積んだ経験をもとにステップアップして、大都市圏の大型展示商談会であるスーパーマーケット・トレードショーやフーデックス・ジャパンなどに出展する企業も出てきている。

このほか特徴的な動きとして、自社の商品に合わせ、地域の他社の製品を販売する地域商社の機能を有する企業も出てきており、地域全体の売上高向上にも寄与している。加えて、地域内には買物弱者対策と地域の特産品の発信をする共同店舗や公営スーパーのような小さな拠点づくりの構想もあり、地域を発展させる取組として期待される。

さらに、当地域に豊富にある木材からセルロース（天然繊維）を生成して作るサステナブル素材「木糸」は、地球に優しい素材として、環境汚染が問題となっているアパレル業界から注目されており、カーボンニュートラルに対応した、脱炭素社会や地球環境に優しい循環経済に向け

た取組として期待されている。

地域の農林畜産物を活用した食品・販売は、金額的には機械系工業に及ばないものの、原料から販売まで売り上げのほとんどが地域の付加価値となるため貢献度が大きく、加えて、魅力的な食品は地域に人を呼び込む観光資源になるという相乗効果もあることから、県と市町村は、農林畜産加工・地域商社分野として推進する。

⑤ 山岳高原、天竜川水系、伝統工芸、農山村、農村歌舞伎などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

当地域は、長野県の中でも特に急峻な地形が多く、当地域の河岸段丘地形を生かして開催される「ツアーオブジャパン信州飯田ステージ」は、国内最高峰の国際サイクルロードレースであり、急勾配の山岳コースは全国から注目されている。天竜川の渓谷である天龍峡は古くからの景勝地として観光客が訪れている。天竜川では川下り舟が新たにガイド施設機能を備えるなど和船下りに更なる魅力を加え人気を集め、また、天竜川水系の多様な渓谷ではフィッシングや、南アルプス山系の登山、高原のトレッキング、天竜川でのラフティングといったアクティビティも盛んである。キャンプ場も数多く存在するほか、ゴルフ場、スキー場といったアウトドアスポーツ施設も複数存在している。そうした中、フィッシング用の釣竿やクーラーボックス、ゴルフクラブ等のスポーツ用品を製造する企業も地域に存在している。隣接する愛知県、岐阜県、静岡県等の中京圏、東海地方から訪れる観光客も多く、地域全体では年間約 390 万人の観光客が訪れている。

当地域は、古来より神楽、盆踊り、人形芝居、農村歌舞伎、獅子舞等の民俗芸能が各地に点在し、国の重要無形民俗文化財にも多数の指定を受けるなど民俗芸能の宝庫と呼ばれており、令和 4 年には「新野の盆踊り」「和合の念仏踊り」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され地域に根ざした観光資源としても注目されている。

地域南部は特に急峻な地形となっているが、南北に通過する JR 飯田線沿線は絶景が続き、「秘境駅」と呼ばれる人里から離れた駅が複数存在し、JR 東海では急行「飯田線秘境駅号」という観光列車を運行するなど、人気の観光コンテンツとなっている。歴史的には、万葉集の巻名となった園原の「常木（ははきぎ）」や、後醍醐天皇の第八皇子宗良（むねよし）親王の隠れ里、武田信玄の終焉の地と言われる長岳寺があるなど、歴史ファンには興味深い地域も多く、満蒙開拓の歴史を紹介する記念館も設置されている。

小規模な観光地（観光資源）が分散し、通過・日帰りの観光客が多い中で、阿智村では平成 18 年度環境省の全国星空継続観測で「星が最も輝いて見える場所」の第一位に認定されたことを機に、「日本一の星空」として観光地づくりを進め、富士見台高原ロープウェイの「天空の樂園ナイトツアー」などが人気の観光コンテンツとなっており、当地域最大の観光宿泊地である屋神温泉の滞在型観光にも大きく寄与している。飯田市では、国指定の名勝「天龍峡」には、令和元年に完成した三遠南信自動車道天龍峡大橋の下部に、天龍峡の絶景が望める遊歩道「そらさんぽ天龍峡」が整備され、新たな観光スポットとなっており、また、上村に位置する下栗の里も近年「日本のマチュピチュ」として、全国で紹介されたことにより観光客が増加している。今後のリニア中央新幹線の開業及び三遠南信道の全線開通を見据えると、更なる成長が期待され、

インバウンド観光客が多数訪れる木曾の妻籠宿など、近隣地域も含めた周遊滞在型観光が推進されている。

さらに、当地域ではグリーン・ツーリズムの一環として、豊かな自然や特色ある農林業、生活文化を生かし、農業や農村について本物の「体験」「収穫」「学ぶ」という都市農村交流活動が活発に行われている。様々な体験メニューを提供する(株)南信州観光公社が中心となり、農家に泊まり実施する「感動体験南信州体験プログラム」のような農林業体験などを行う体験教育旅行が行われており、インバウンドでの民泊も増えてきている。特に農産物は、りんご、桃、梨、いちご、ぶどう、ブルーベリー、さくらんぼ等の多彩な農園があり、収穫型観光が行われている。また、当地域の伝統的工芸品である水引の芸術作品の展示といった地場産業と連携した観光や、飲食店や宿泊施設での農産物の地消地産が進められるなど、地域の特産品の売上向上に向けた取組も行われている。

また、健康長寿・移住人気ランキング上位にある南信州の特性を生かしたウェルビーイングについて、調査研究等の取組が始まっている。

こうした地域の特徴を最大限に生かした取組は、地域の工夫、努力、熱意により大きく発展し、付加価値の向上が期待できる分野であり、地域の知名度向上などの副次的効果も期待されることから、県と市町村は、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野として推進する。

⑥ 水引・皮革・繊維等の生産技術を活用した地場産業の新市場開拓

当地域は、国内の約40%のシェアを占め、県の伝統的工芸品にも指定されている水引の産地であり、他にも皮革産業、繊維産業などで伝統的な生産技術が地域に蓄積されている。これらの産業は、その技術や人材が多く、業界に影響を与えた地域の礎となった産業である一方で、大量生産品による代替や、発展途上国からの輸入品との競争にもさらされながら、伝統の技術、品質を守ってきた産業である。

水引は、平成26年に長野県の優れた製品等のブランドを表彰する信州ブランドアワードで長野県知事賞を受賞しており、昔からの使われ方だけでなく、アクセサリや卓上飾り、宝飾飾りなど装飾分野での活用もみられ、伝統に加えて現代的な感性を融合させた新しい取組が盛んになっている。最近では都市部の学生との連携による地域の魅力発信のツールの一つとしての活用されている。

同じ紙製品ではデザインや輸送用途に応じた多様な梱包用パッケージが開発・製造されており、需要拡大とともに成長している。

革製品では、ランドセル用本革など全国の70パーセントのシェアを持つなどの特徴がある。また、高級自動車のシート等にも使われており、需要が拡大する航空機の高級クラスの座席など新たな需要拡大も期待されている。また、鹿の鳥獣害対策等により、鹿皮の用途開発が始まり、鹿皮で作った名札入れなどは、行政機関にも採用され普及してきている。

繊維関係では、伝統的な紬のほか、服の縫製を行う企業があるが、最近では、介護・福祉用途として、特殊な脱臭抗菌繊維を使った製品の開発も行われるなど、新市場への展開が行われている。また、伝統的な地場産品は、高速道路を運営するNEXCOグループからも注目され、同グループの企業が運営する県内外のサービスエリアでの販売が行われるなど、観光土産品と

しても利用されている。

こうした地域に長く残る生産技術を生かしながら新市場を開拓していくことは、地域の付加価値を維持・向上していく上で重要な取組の一つであることから、県と市町村は、地場産業の新市場開拓として推進する。

⑦ リニア中央新幹線・三遠南信自動車道のインフラ需要を活用した建設・物流関連サービス分野

当地域と他地域、また、地域内の市町村や集落の境界は、全国でも有数の急峻な山や谷があり、その間を結ぶ道路建設や安全確保のための土留め、落石防止工事などを行う建設産業が集積しており、製造業に次ぐ高い付加価値を生んでいる。最近では、国土交通省が推奨する i-construction により、ドローンや 3D スキャナなどの先端機器を導入する企業も出てきており、特に急峻な地形、人が入れないエリアの測量などで効果を発揮している。こうした企業は、当地域を経由するリニア中央新幹線と三遠南信自動車道の整備でも重要な役割を果たしている。

当地域にリニア中央新幹線が開業し新駅が設置されると、首都圏、中京圏との時間距離が大幅に短縮される。当地域は、平成 21 年に全国に先駆けて定住自立圏形成協定を行った地域であり、これまでも、移住・定住・二地域居住に向けた取組や支援が重点的に行われてきた。特に、南信州定住自立圏形成協定の中心市である飯田市を含めた市町村職員、そして南信州広域連合や南信州地域振興局の職員等を中心に、移住を希望される方に対する広域的な情報提供と相談活動を展開する目的で「南信州暮らし応援隊」を組成し、市町村の枠を飛び越えて移住相談会や移住体験ツアー等を開催し、近年では人気移住先としての評価が高まっている。また、自身の「やりがい」や「生きがい」を地方に求め、地域課題解決を通じて自身の役割や居場所を見つけ能動的に関与する若年世代も増加しており、関係人口の創出や地域づくりの担い手確保に向けた取組にも注力している。

さらに、高速交通網の整備により大自然と都会とのアクセスを両立する地域として注目が集まれば、都内に月数回から週数回通えばよいテレワーク型勤務のサラリーマンや、軽井沢高原に集まるような文筆業、デザイナー、ICT のソフト技術者等の創造的な活動を行う事業者が活動拠点を作る可能性がより高まってくる。また、こうした方々に事務所や生活環境を提供する建築業に加えて、現在 500 強の事業所が集積する不動産・賃貸業など建築関連サービスや小売・卸売業の需要増加も見込まれる。

加えて、その交通利便性と高い山々に囲まれ、台風や津波等の被害が少なく地盤が強固という B C P 上の利点から、大都市機能の補完や、リスク分散用のバックアップ機能が期待され、事務所の移転やコンベンション施設、スポーツアリーナ等の大型施設の建設も期待される。

また、物流・運送業界では、働き方改革法案によりドライバーの労働時間に上限が課せられることで、一人当たりの走行距離が短くなることが懸念される、いわゆる 2024 年問題に際し、三遠南信自動車道と中央自動車道が連結するこの地域に、物流のハブとなる物流団地等の拠点整備も期待されている。

こうした交通インフラ整備にあわせ、拡大する需要を取り込んでいくことは、地域の活性化、人材・企業の誘致、産業の付加価値の向上に高く貢献することが見込まれることから、県と市町村は、建設・物流関連サービス分野として推進する。

⑧ 豊富な日射量や森林資源など特徴ある自然環境を活用した環境・エネルギー分野

当地域は、住民、企業、行政が一体となった環境活動が盛んな地域で、1997年に「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」が立ち上がるなど環境 ISO の認証取得を地域で推進してきた。加えて、簡易版の環境認証制度「南信州いいむす 21」制度が作られ、多くの企業が環境負荷低減に関わっている。

また、当地域は、内陸性気候で平野部は日照時間も 2,100 時間程度と長く、面積の約 86% を占める豊富な森林資源を有するとともに、天竜川支流の小渋川、片桐松川、阿智川、和知野川、飯田松川、遠山川など急峻な河川が多数流れている。この太陽光、太陽熱、小水力、マイクロ水力、バイオマスのエネルギーを有効に活用した発電事業や、発電装置・部品の製造開発、水素サプライチェーンを含む水素エネルギー関連製品、関連ビジネスへの展開に取り組む企業が増加している。森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーによる発電事業については、具体的な計画が検討されている。

さらに、再生可能エネルギーである、水素エネルギーなどの活用によるGXの推進など、近い将来社会を支える新たな分野への参入など、脱CO₂社会に向けて取り組んでいく。

これらの取組は、需要が拡大する有望な産業分野であるとともに、当地域が先進的に取り組んできた脱炭素社会への取組や企業の環境活動と方向性も同じであり、付加価値の向上も期待できることから、県と市町村は、環境・エネルギー分野として推進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を促進するために適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 各種支援措置

活発な設備投資が実施されるよう、固定資産税、不動産取得税の減税措置の実施や経営、技術課題への対応施策を検討する。

② 地方創生関係施策

令和6年度以降もデジタル田園都市国家構想交付金等の活用を視野に、航空宇宙関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野、メディカル・バイオ関連の知見を活用したヘルスケア分野、精密加工組立技術を活用した先進的ものづくり分野、南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野、山岳高原、天竜川水系、水引、農山村、農村歌舞伎などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、水引・皮革・繊維等の生産技術を活用した地場産業の新市場開拓、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道のインフラ需要を活用した建設・物流関連サービス分野、豊富な日射量や森林資源など特徴ある自然環境を活用した環境・エ

エネルギー分野において、人材育成や施設投資、販路開拓等の支援機能の強化を行っていく。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧できる環境を整備する。

② 公設試験場が有する研究成果、知的財産等の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試が保有している情報であって資料として開示している情報について提供を行うとともに、その活用方法について助言を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

① 以下のとおり相談窓口を設置する。

機関名	担当課	電話番号
長野県	南信州地域振興局（商工観光課）	0265-53-0432
飯田市	産業経済部（産業振興課）	0265-22-4511(代表)
松川町	産業観光課	0265-36-7027
高森町	産業課	0265-35-9405
阿南町	振興課	0260-22-4055
阿智村	商工観光課	0265-43-2220
平谷村	産業建設課	0265-48-2211
根羽村	振興課	0265-49-2111
下條村	振興課	0260-27-2311
売木村	観光課	0260-28-2000
天龍村	地域振興課	0260-32-2001
泰阜村	振興課	0260-26-2111
喬木村	産業振興課	0265-33-5126
豊丘村	産業振興課	0265-35-9056
大鹿村	産業建設課	0265-39-2001

また、事業環境整備の提案を受けた場合、県庁、県南信州地域振興局、市役所、町村役場が連携して対応を行う。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① (公財)南信州・飯田産業センター等の強化

(公財)南信州・飯田産業センター等の支援機関の機能強化を図るために、地域企業が共同利用できる高度試験機器の活用促進、事業・産業集積の手法や事業承継なども含めた幅広い分野における専門家の配置や各種相談窓口の設置など、ハード・ソフト両面での支援機能を強化拡充する。

② インフラの整備

飯田市の中央自動車道飯田山本 IC 付近に産業団地を整備する。

また、産業団地等にアクセスする国県道の整備促進を図る。その際、他県と連携してさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的地域活性化基盤整備計画との連携も併せて検討する。

③ スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

県、金融機関や商工団体等、先輩起業家との連携による創業支援拠点「信州スタートアップステーション（SSS）」において、創業・新規事業創出、事業承継での課題解決を目指し、個別相談・スタートアップセッション（セミナーなど）・スタートアップサタデー（ビジネスプラン作成等伴走支援）・アクセラレーションプログラム（経営課題への短期集中伴走支援）により支援する。

日本一創業しやすい県の実現に向けて、「信州スタートアップステーション（SSS）」におけるスタートアップ・エコシステムの機能を強化し、県内スタートアップへの投資の促進や社内ベンチャーによる起業等を支援する。

④ 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援

世界で稼げる・世界で通用する産業の創出・振興を図るため、「長野県産業振興プラン（2023年3月）」を策定し、健康・医療・環境・エネルギー、次世代交通、食品、ITの産業分野を支援している。また、DX、GXを稼ぐ力の向上に向けた原動力と捉え、企業が柔軟に対応できるよう支援する。

⑤ 人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）

本県の基幹産業である「ものづくり分野」やニーズの高い「情報分野」を中心とした人材確保・育成に向けて、「長野県産業人材育成プラン2.0（2021年）」を策定し、デジタル人材育成の強化、リカレント教育の充実、若者が技能者を目指す社会づくりといった社会経済環境の変化に適應できる産業人材の育成を進める。

⑥ 産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）

ア 地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧できる環境が整っている。（再掲）

イ 県、市町村が連携して、地域未来投資促進法の土地利用調整制度を活用した、事業者ニーズを踏まえた産業用地の確保を図る。

⑦ 賃上げ促進（賃上げ促進支援）

国・地方公共団体・経済団体等で価格転嫁の円滑化や賃上げ促進に関する協定締結又は共同宣言の実施。

⑧ GXの促進支援

ア 2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「長野県ゼロカーボン戦略（2021年6月）」を策定し、事業者が排出する温室効果ガスの排出量削減、再生可能エネルギーの普及拡大を支援する。

イ 県又は市町村では、事業者等が環境への取組として、生産性の向上、品質制度の向上のための各種技術改善及び現場改善を行う事業に対し、助成支援や温室効果ガスの排出量の見える化などの技術的支援をする。

⑨ DX支援（デジタルトランスフォーメーションの促進支援）

ア IT技術を活用する高付加価値型企業の集積形成を目指す「信州ITバレー構想（2019年9

月)に策定し、民間企業・大学等との連携により、全産業のDX推進や高度IT人材の確保などの取組を行うプロジェクト共創ネットワークをサポートするとともに、IT事業者とユーザー企業とのビジネスマッチングを支援する。

イ 「信州ITバレー構想」を推進する信州ITバレー推進協議会の取組が「地域DX推進ラボ」(経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構(IPA)2023年4月)に選定され、地域社会全体によるDXへの取組をさらに加速するため、県内ITベンダーとユーザー企業とのビジネスマッチング支援活動や関係自治体との連携、補助事業申請への伴走支援等に取り組んでいく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度(初年度)	令和6～令和9年度	令和10年度(最終年度)
【制度の整備】			
①各種支援措置	検討・運用	検討・運用	運用
②地方創生推進交付金を活用した航空機産業等の人材育成・拠点整備		交付金申請、事業実施	運用
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】			
①産業用地情報の逐次開示	運用	運用	運用
②公設試験場が有する研究成果、知的財産等の情報提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他】			
①(公財)南信州・飯田産業センター等の強化	支援機能拡充	運用	運用
②インフラの整備	事業調整、調査等	産業用地一部分譲	
③スタートアップへの支援	運用	運用	運用
④地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援	検討・運用	運用	運用
⑤人材確保に向けた支援	運用	運用	運用
⑥産業用地の確保に向けた支援	検討・運用	運用	運用
⑦賃上げ促進	運用	運用	運用
⑧GXの促進支援	検討・運用	運用	運用
⑨DX支援	検討・運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、長野県、市町村が、(公財)南信州・飯田産業センターなどの支援機関と連携して支援を行う。個々の対応については、事業者の要望に沿いながら必要に応じて支援計画を作成し支援を行っていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① (公財)南信州・飯田産業センター

本地域の産業振興を目的に、施設賃貸、人材育成、販路開拓、技術指導、検査・分析、情報提供等の幅広い支援の事業を行っている。附属施設として工業技術試験研究所があり、企業の基礎研究や検査・試験・解析の促進、企業間の共同研究・共同受注の場作りなど、地域の製造業支援に不可欠な役割を果たしている。

工業技術試験研究所は、有機・無機分析、顕微鏡観察、電気計器、測定機器の較正、環境試験、EMC試験、食品試験を実施している。EMC試験ができる施設は県内では数が少なく、各種試験規格に対応した機器を多数設置している。また、民間航空機搭載機器規格(RTCA-D0160G)に対応した大型の環境試験装置を新たに導入し、依頼試験や機器利用に活用されている。2022年にはISO/IEC17025の認証を取得したことにより、試験結果や校正結果が国際的に認められることから、試験をした製品を輸出する場合にも高い信用力を得ることができる。

食品分野においては、食品の味覚、食感を数値化し、レーダーチャートにすることにより、視覚で確認することができる味覚センサやレオメーターを所有している。

地域の主要産業である精密機械加工分野などにおいて、基礎研究の重要な基盤となっている。

地域の利用者に対しては、試験・研究設備の利用料を安くするなど、地域の中核支援機関となっている。また、解析・分析や環境試験に関する専門人材を配置し、試験結果を的確に評価して製品改良や製品開発に結び付けられるような体制を構築している。

次世代空モビリティを見据え、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構福島ロボットテストフィールドと協定を締結し、装備品から実機の試験を受託することが可能となった。導入された大型の環境試験設備を有効活用し、実証試験や製品開発を支援している。

② 信州大学 南信州・飯田サテライトキャンパス

平成29年度から航空機システム共同研究講座、令和5年度からランドスケープ・プランニング共同研究講座が設置され、高度専門人材の育成が行なわれている。

両講座とも趣旨に賛同する企業等で構成するコンソーシアムを組織して運営を支援している。

③ 飯田産業技術大学

地元中小企業の人材を対象に、働きながら学べる基礎・高度技術や経営教育を実施するバーチャル大学で、信州大学工学部、諏訪東京理科大学、飯田技術専門校、中小企業大学校等から講師の派遣を受けている。平成17年度から電気機器関連の製造分野の社会人向けスキルアップ講座を行っている。

④ (公財)長野県産業振興機構

令和4年4月1日に(公財)長野県テクノ財団と(公財)長野県中小企業振興センターが合併

し発足したもので、事業の企画・開発段階から販路開拓に至るまで、またそれ以降の再生や事業承継など様々なステージに対し大学、商工団体、金融機関などの産業支援機関等と連携して地域の企業を支援する諸事業を行っている。

⑤ 長野県工業技術総合センター（精密・電子・航空技術部門 航空機産業支援サテライト）

平成 29 年度に設置され、航空機システム産業振興拠点マネージャーが常駐している。航空機産業への参入を目指す企業からの相談や、技術面での課題解決、開発支援を行っている。

⑥ 飯田商工会議所・長野県商工会連合会南信州支部

本地域には、飯田商工会議所（飯田市）と町村に 13 ヶ所の商工会が設置されている。本地域の経済団体として、地域づくりや商工業の振興・発展を目的とした組織で、中小企業、小規模事業者対策として各種講演・講習会の開催や金融・税務・経理・労働・創業支援などの経営相談などの幅広いニーズに対応し、経営能率の向上に資する人材の育成支援などを行っている。

⑦ 飯田市新事業創出支援協議会（I-Port）

行政、金融機関、商工団体等の支援機関が連携して、創業者に寄り添った助言や具体的な支援を行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、長野県環境部との調整を行ったうえで策定したものであり、また、国立公園内において地域経済牽引事業計画を承認する際には地方環境事務所と調整を図ることとする。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、これら多様な野生動植物の生息・育成に十分配慮し、国内希少野生動植物種（繁殖・越冬・渡り鳥環境）の生息域には、長野県環境部と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息への影響がないよう十分に配慮する。

（2）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本地域は、河岸段丘や盆地地形であることから、住民生活とともに企業の事業活動の安定のた

め、治水対策、地滑り、治山対策、砂防等水害・土砂災害の予防対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取り組みについても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。
- ・交通事故防止等のため、ガードレール設置、街路灯の設置、歩道の確保など、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期間、山間部の道路凍結による事故を防ぐため、除雪、凍結防止に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなどの支援・協力を努める。
- ・犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めていく。
- ・犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

(3) その他

① PDCA体制の整備

地域の行政・支援機関・産業団体の代表者が集う会議体（（公財）南信州・飯田産業センター理事会）を活用しながら、有識者による評価（基本計画の進捗状況の把握、効果の検証、計画変更の検討など）を年1回行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

(農地及び市街化調整区域の範囲)

【重点促進区域5】

(農地) 喬木村阿島

地番は別紙2のとおり

(農地) 喬木村伊久間

地番は別紙2のとおり

(農地) 喬木村小川

地番は別紙2のとおり

(地区内における公共施設整備の状況)

【重点促進区域5】

地区内における公共施設の整備は予定されていない。

(地区内の遊休地等の状況等)

【重点促進区域5】

村内の利用可能な既存の工場団地、業務用地、遊休地及び市街化区域は存在しない。なお、今後、遊休地等が発生した場合には、これら遊休地等を優先的に活用することとする。

(他計画との調和等)

【重点促進区域5】

農用地区域として重点促進区域に設定された喬木村阿島の指定番地については、リニア中央新幹線のガイドウェイ製造施設として利用され、喬木村伊久間については、南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野の事業を実施する菓子等の食品加工流通施設2社が建設済み1社は令和5年5月より稼働、もう一社は令和5年内に稼働予定である。これらは喬木村農業振興地域整備計画において経済事情等の変化に伴う土地需要に対応する区域として、計画の改訂しており、これにより本計画との調和も図られるものである。

なお、これらの区域は、喬木村農業振興地域整備計画の設定方針にある経済事情等の変化に伴う土地需要に対応する区域として、今後も前述のような事案が発生した場合同様に対応する。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

土地利用調整区域については、遊休地を含め上記(1)において把握された工場適地や業務用地を優先して設定することとする。また、土地利用調整区域への立地を想定していた事業者が立地を取りやめる、立地した事業者がその後すぐに撤退する等の事態が生じないよう、具体的な立地ニーズや事業の見通しを踏まえて区域を設定する。やむを得ず土地利用調整区域に農地を含める場合においては、市町村が土地利用調整区域を設定する際、下記の方針により土地利用調整を行うこととする。

① 農用地区域外での開発を優先すること

土地利用調整区域には、農用地区域以外の地域を優先的に設定することとする。

② 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

土地利用調整区域を設定するに当たっては、農業振興地域整備計画の農用地区域の設定状況を踏まえて、集团的農地の中央部に他の用途の土地が介在することにより高性能機械による営農に支障が生じる場合や、小規模の開発行為がまとまりなく行われることにより、農業生産基盤整備事業や農地流動化施策への支障が生じる場合、農業経営基盤強化促進法の地域計画の区域内に他の用途の土地が介在することとなり、当該地域計画に定められた農作物の生産振興や産地形成、当該地域計画に定められた効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標等の地域計画の達成に支障が生じる場合は、そうした土地を避けて設定すること。

③ 面積規模が最小限であること

土地利用調整区域を設定するに当たっては、見込まれる事業用地の面積を踏まえて、必要最小限の区域を設定すること。

④ 面的整備を実施した地域を含めないこと

土地利用調整区域を設定するに当たって、面的整備(土地改良事業等で、区画整理、農用地の造成、埋立又は干拓に該当するもの)事業を実施した農地については、工事が完了した年度の翌年度の初日から起算して8年を経過しない間は、設定しないこと。

⑤ 農地中間管理機構関連事業が実施されているため、土地利用調整区域を設定するに当たっては、農地中間管理機構関連の取組に支障が生じないようにすること

・農地中間管理権の存続期間中は土地利用調整区域に含めないこと

・農地中間管理機構関連事業を行う予定のあることが公にされている農地についても土地利用調整区域に含めないこと

・農地中間管理権の存続期間が満了した農地についても、上記①から③までの考え方にに基づき、やむを得ない場合でなければ土地利用調整区域に含めないこと

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

当地域において、市街化調整区域は存在しない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「南信州地域基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。